

○米田貴志委員長

ただいまから予算常任委員会を開会いたします。

井舎副委員長から欠席届が出ておりますので、御了承願います。

本委員会に付託されました事件は、御配付しております付託事件のとおりです。

審査の方法は議案番号順に審査することとし、一般会計補正予算については、まず歳出は款ごとに、次に歳入は一括、また、継続費、債務負担行為、地方債については一括、さらに特別会計補正予算、企業会計補正予算については会計ごとに一括して審査することとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、そのように進めさせていただきます。

また、各委員におかれましては、一般会計補正予算について質疑がございましたら、冒頭に事業名、そして担当課名を必ずお示しの上、御発言願いたいというふうに思います。

まず、議案第52号令和7年度岸和田市一般会計補正予算、歳出のうち2款総務費の審査に入ります。

本件に関し、理事者の説明を求めます。

○西川正宏総合政策部長

議案第52号令和7年度岸和田市一般会計補正予算（第1号）、歳出、2款総務費のうち総合政策部に関する部分につきまして御説明申し上げます。議案書の140ページ、141ページをお願いいたします。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費に4582万9000円の補正計上でございます。このうち、右ページ、事業別区分欄一番上、岸和田市まち・ひと・しごと創生基金積立事業に303万円の補正計上で、これは、企業版ふるさと納税で令和7年度に受領した寄

附金を令和8年度以降に活用するため、基金に積み立てるものでございます。

続きまして、事業別区分欄、上から2つ目、個人情報保護事業に330万円の補正計上で、これは、令和5年4月に施行された改正個人情報保護法に対応した安全管理措置を講じることから、庁内において点検、監査を実施するためのものでございます。

続きまして、事業別区分欄、上から3つめ、シティセールス推進事業に500万円の補正計上で、これは、本市の子育て世帯の定住人口増加を図るため、岸和田市でできる暮らしの言語化、イメージ化を行い、暮らしに共感する人の属性を調査するものでございます。岸和田市をお勧めしたいということを語れる市民を増やすとともに、情報発信を行う技術を習得し、本市についての情報を発信してもらい、イメージアップを図るものでございます。

続きまして、同じページの少し下になります10目企画費に314万8000円の補正計上でございます。これは、右ページ、事業別区分欄、下から3つ目、スマートシティ推進事業に要する経費で、内容といたしましては、大阪府が整備しております大阪総合行政ポータル、my door OSAKAの利用に係るポータルサイト構築及び運用に係る経費を負担金として支出しようとするものでございます。

○谷口英樹総務部長

続きまして、総務部に係る補正予算につきまして御説明申し上げます。同じ140ページ、141ページの1目一般管理費にお戻り願います。

1目一般管理費のうち総務部に係る補正予算は、右ページ、事業別区分欄、上から4つ目に記載の庁舎等管理事業に1800万円の補正計上でございます。これは、市役所本庁舎における来庁者の利便性向上を図る

ため、トイレの改修など、庁舎内設備の整備に係る経費でございます。

次に、その下、契約事業に1649万9000円の補正計上でございます。これは、事業者の負担軽減、利便性向上などを図るため、事業者からの申請事務をオンライン化する入札参加資格審査申請システム及び業者・契約管理システムの導入に係る経費でございます。なお、財源につきましては、デジタル田園都市国家構想交付金及びデジタル環境整備事業債を活用いたします。

8目財産管理費をお願いします。8目財産管理費に6億5410万3000円の補正計上で、そのうち総務部に係る補正予算は、右ページ、事業別区分欄、上から7つ目、岸和田市庁舎建設基金積立事業に3億円の計上でございます。これは庁舎建設に係る建設基金の積立金でございます。

次に、その1つ下、庁舎建替事業に10万3000円の計上で、これは岸和田市新庁舎設計及び施工事業者選定委員会の実施に係る経費でございます。

○新内利彦財務部長

2款総務費のうち財務部に関わるものについて御説明いたします。同じく議案書140ページ、141ページをお願いいたします。

ページ中ほど、1項6目財産管理費に33万5000円の補正計上で、右ページ、事業別区分欄、上から6つ目の財政管理事業に33万5000円の計上でございます。これは公債費を管理する起債管理システムを更新するものでございます。

○河畑俊也建設部長

続きまして、建設部に関わる補正予算について御説明いたします。議案書140ページ、141ページをお願いいたします。

1項総務管理費8目財産管理費に6億5410万3000円のうち3億5400万円の補正計上でございます。これは、事業別区分欄、

下から4つ目、公共施設管理事業に要する経費で、市有施設のLED化工事を実施するためのものでございます。

○船橋恵子魅力創造部長

続きまして、魅力創造部に関わるものについて御説明申し上げます。同じく議案書140ページ、141ページをお願いいたします。

140ページ、下から2番目、11目文化国際費に650万円の補正計上でございます。これは、右ページ、事業別区分欄、下から2番目、文化会館管理事業に650万円の計上で、文化施設の在り方や再編について検討を行うため、浪切ホールの建物や設備の状態、また、浪切ホール及び文化会館の利用状況等を調査分析するための業務委託に係る経費でございます。

○生嶋雅美市民健康部長

続きまして、市民健康部に係る補正予算につきまして御説明申し上げます。同じく140ページ、141ページをお願いいたします。

2款総務費1項総務管理費13目市民センター費に1900万8000円の補正計上で、右ページ、事業別区分欄、最下段に記載の市民センター管理事業に要する経費でございます。これは、山直市民センターの2階トイレを洋式化し、また、多目的トイレにオストメイトを設置するほか、壁面の改修を行うなど、来館者の利便性を高めるための改修工事でございます。

続きまして、議案書の142ページ、143ページをお願いいたします。2款総務費1項総務管理費14目自治振興費に233万9000円の補正計上で、内容につきましては事業ごとに御説明申し上げます。

右ページ、事業別区分欄、1つ目に記載の町会連合会等支援事業に12万円の補正計上でございます。町会等の持続可能性を高め、新たな町会組織や活動の在り方について検討、実践を行うため、町会への外部有

識者の派遣に係る報償金でございます。

その下、2つ目に記載の市民活動団体支援事業に221万9000円の補正計上で、昨今の物価高騰の影響を受けたNPO法人に対する支援として助成金を支給するものでございます。なお、本事業につきましては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源として活用いたします。

○米田貴志委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありますか。

○西田武史委員

議案書の143ページ、町会連合会等支援事業について、まず概要をお伺いいたします。

○松田大樹自治振興課長

町会・自治会は、防災、防犯、地域美化など、まちづくりの中に大きな役割を担っておりますが、現在、加入率低下や担い手不足といった様々な課題が表面化しております。この事業は、町会等の活動の持続可能性を高めることを目的に実施するものでございます。

具体的には、モデルケースとして定めた1つの町会と当課で意見交換などを行い、町の組織体制や活動内容の改善を進めることを考えております。予算額12万円は、改善内容の検討に当たり、外部有識者からのアドバイスをお聞きするために必要な経費でございます。

○西田武史委員

地域性はあると思うんですが、全般的にやはり人口減少と核家族化に伴う町会・自治会への加入者の減少と同時に、役員の成り手不足、町会費減少による資金不足が喫緊の課題であるというふうに認識しております。

今回の提案は、市としても町会や自治会の存在を重く受け止めて、少しでも問題解決すべく今回の事業を行うものであるとい

うふうに理解しております。市として課題解決に向けた新たな取組を行うことは非常によいことであり、この課題は過去にも議会でも政策討論会のテーマになり、なかなか改善するのが難しい課題であるということは重々分かっております。そこで、この方法を取るようになった考え方をお示ください。

○松田大樹自治振興課長

現在、住民の生活様式やニーズが多様化しておりまして、また、活動の担い手についても、人口減少社会の到来で、そもそも分母となる住民の数が減少しているなど、地域コミュニティーを取り巻く環境は大きく変化しております。

この事業は、町会等が自身の組織体制などを時代に即した形にアップデートしていくことが今後の持続可能性を高めるために重要であると考え、計画したものでございます。

また、今後は、これまでまちづくり活動に疎遠だった方々、例えば若年層や多忙な現役世代、外国人住民など、こういった方々をターゲットとして定め、参加を促していくことがより重要であるとも言われております。当課としては、多様な世代が加入し、活動したくなる次世代の町会モデルについても今回の取組で町会と一緒に模索していきたいと考えております。

○西田武史委員

今回の事業は、察するに、令和7年度はモデル町会1町のみで検証を行って、令和8年度は検証内容に対してそのモデル町会が実施し、よい内容であれば、再来年に結果を他町に案内して、それぞれの町会で実施すると。最短でも3年にかかるものと思われます。これはこれでせつかく改善策として市として新たに取り組む事業ですので、ぜひよい結果が出るように取り組んでいた

だきたいと思うのですが、これにとどまることなく、すぐにでもできる町会・自治会に対する対策も取り組んでいただきたいと思います。

例えば、広報きしわだの配布については、手数料をそれぞれお渡しいただいておりますが、それ以外の不定期な市からの案内物の配布、回覧依頼などもあり、これには手数料もなく、当たり前のようにそれぞれの町会等をお願いしているように見受けられます。これらの負担に対する補助金や出し方を、もう一度市として町会の負担の軽減という意味で見直す必要があるのではないかなというふうに思います。

また、新市長体制となって、これまでにない取組としてタウンミーティングが現在開催されております。真ただ中であると思いますが、少しでも市民の意見を聞きながら市政運営を行おうと、市のトップが行っている姿勢を見て、市職員も、決して強制はできませんが、自ら率先して地元の町会や自治会の役員となっただけならば、課題解消の糸口にも、また、市長のタウンミーティングとの相乗効果が期待できるのではないかなというふうに考えます。

この町会・自治会の衰退の問題は、市にとっても運営に大きな影響を及ぼすものと考えておりますので、担当部局のみならず、庁内全体でそれぞれができることを考えて取り組んでいただきますようお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

○米田貴志委員長

他にございませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、2款総務費の質疑を終結いたします。

それでは、3款民生費の審査に入ります。

本件に関し、理事者の説明を求めます。

○山本隆彦福祉部長

3款民生費のうち福祉部に関するものにつきまして私から御説明申し上げます。議案書の144ページ、145ページをお願いいたします。

1項社会福祉費3目障害者総合支援費に264万6000円の補正計上でございます。内容につきましては、右ページ、事業別区分欄一番上に記載のとおり、地域生活支援事業に要する経費で、これまでは、成年後見人等への毎月の報酬の支払いが困難な方で、市長申立てによりこの制度を利用する方に助成しておりましたが、その対象を拡大し、本人や親族等からの申立てにより制度を利用する方についても助成しようとするものでございます。

次に、その下、6目介護保険費に169万1000円の補正計上でございます。内容につきましては、右ページ、事業別区分欄、上から2つ目、介護保険事業特別会計繰出事業で、地域支援事業費に対する繰出金でございます。

最後に、左ページ一番下、3項生活保護費1目生活保護総務費に330万円の補正計上で、これは、右ページ、事業別区分欄一番下、生活保護等システム運用事業で、生活扶助の基準が令和7年10月より改正されることとなったため、並びに毎月大阪府を通して国に報告する被保護者調査に関する調査項目の変更及びエラーチェックプログラムの修正が令和8年度より行われることとなったため、現行生活保護システムの改修が必要となり、予算額の増額補正をお願いするものでございます。

○津田伸一子ども家庭応援部長

同じく議案書144ページ、145ページをお願いいたします。3款民生費2項児童福祉費1目児童福祉総務費に3495万7000円の補正計上で、右ページ、事業別区分欄、こども家庭すこやかセンター運営事業に495万

7000円、公有財産管理事業に3000万円の計上です。

こども家庭すこやかセンター運営事業につきましては、新たに実施する子育て世帯訪問支援事業に要する経費で、訪問支援員による家事・育児支援等を運営委託するための費用及び訪問支援員の研修実施に係る講師への報償費でございます。

公有財産管理事業につきましては、岸野町にあります旧いながわ療育園の建物が老朽化しておりまして、危険であることから、当該建物を解体するための費用でございます。

その下、2目子ども・子育て支援費に6025万6000円の補正計上で、右ページ、事業別区分欄、教育・保育施設運営支援事業に同額の補正計上です。これは、民間への保育士確保を図る観点から、民間保育施設に新たに採用されました保育士に対しまして、給付金を支給する費用1200万円と、物価高騰による給食材料費の負担軽減を図るため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、岸和田市民間特定教育・保育施設等物価高騰対策運営支援助成金のための費用で、4825万6000円の補正計上でございます。

その下、6目児童福祉施設費に1億9000万円の補正計上で、右ページ、事業別区分欄、保育所等整備事業に3000万円、市立認定こども園整備事業に1億6000万円の補正計上です。

保育所等整備事業は、市立保育所の施設改修に要する経費で、老朽化したトイレの改修、保護者の送迎用駐車場の整備等に要するための費用でございます。

次に、市立認定こども園整備事業は、（仮称）市立桜台・光明認定こども園の工事に係る経費でございます。

○米田貴志委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありますか。

○末原佳一委員

では、予算書の145ページ、地域生活支援事業の助成金264万6000円について障害者支援課にお尋ねいたします。

初めに、現在の事業の概要と令和6年度の実績についてお答えください。

○河内みどり障害者支援課長

本事業につきましては、認知症、知的障害、精神障害などの理由で不動産や預貯金などの財産管理、介護サービス、福祉サービスなどの利用契約などを1人で行うことが困難な方が成年後見制度を利用する際、後見人に支払う報酬の全部または一部を市が助成するものです。

助成額につきましては、在宅において介護を受けておられる方が月額2万8000円以内、施設において介護を受けておられる方が月額1万8000円以内となっております。対象は、助成を受けなければ成年後見制度の利用が困難な方のうち、生活保護を受給している方または低所得の方です。低所得の方とは、次の3つの要件を全て満たす方です。

1点目、属する世帯の収入の総額から審判書に記載されている報酬額を控除した額が、生活保護基準により算定される最低生活費の額未満であること。

2点目、属する世帯の所有する銀行預金、郵便貯金、その他の資産の合計額から審判書に記載されている報酬額を控除した額が、当該世帯の人数に50万円を乗じて得た額以下であること。

3点目、属する世帯の全ての構成員が土地及び家屋を所有していないこととなっております。

次に、令和6年度の実績につきましては、17名に約316万円を助成いたしました。

○末原佳一委員

では、今回拡充する内容についてお答えください。

○河内みどり障害者支援課長

これまでは市長申立てに限定して助成しておりましたが、令和7年10月から、本人や親族等からの申立てにより、後見等を開始した場合についても助成しようとするものです。ただし、親族が成年後見人等に就いた場合は対象外とし、専門職の後見人が就任した場合を想定しております。

拡充により増加する対象人数は、大阪家庭裁判所が発出した成年後見関係事件の概況、令和5年1月から12月まで版における本市の実績分の申立て件数、利用者数、成年後見人と本人の関係、男女別、年齢別、認知症及び知的障害者等の件数、流動資産額別件数等から推計いたしました。

補正予算額として、対象者は25名、6か月で総額264万6000円と見込んでおります。

○末原佳一委員

では、在宅と施設入所で助成額が異なるんですけども、まず、この理由についてお答えください。

○河内みどり障害者支援課長

平成12年度の厚生労働省からの通知によりまして、在宅の方で2万8000円、施設入所の方で1万8000円と参考単価が示されております。助成額が異なる理由につきましては、例えば、在宅では御本人の預貯金等の管理のほか、生活の様子などを考慮して、必要な福祉サービスや医療が受けられるよう、利用契約の締結などを行います。このように、在宅の方への支援は多岐にわたることから、施設入所の方との差が生じているものと考えられます。

○末原佳一委員

では、成年後見制度には法定と任意がありますが、今回、対象を法定に限っている

理由についてお答えください。

○河内みどり障害者支援課長

任意後見制度とは、本人が十分な判断能力を有するときに、あらかじめ任意後見人となる方や、将来その方に委任する事務の内容を公正証書による契約で定めておき、本人の判断能力が不十分になった後に任意後見人が委任された事務を本人に代わって行う制度です。後見人が行う支援の内容や後見人に支払われるべき報酬額につきましては、法定後見では家庭裁判所が審判しますが、任意後見は双方の合意の下で決定し、契約によって成立することから、任意後見につきましても報酬助成にはなじまないものと考えております。

○末原佳一委員

これからも障害のある方への支援を今後ともよろしく願いいたしまして、私の質問を終わります。

○中井良介委員

（仮称）市立桜台・光明認定こども園のことをお尋ねしたいと思います。今回、2年後に新しくこども園を開設するというところで工事費が出されているんですが、この再編によって光明幼稚園が統合されるということになるんですが、これについてはどんなふうを考えておりますか。

○拝崎晋吾こども園推進課長

委員のおっしゃったとおり、令和9年4月に（仮称）市立桜台・光明認定こども園の開園を予定しております。それに伴い、令和8年度末で市立の光明幼稚園の閉園という形で予定してございます。

○中井良介委員

それに対する保護者、あるいは地域の住民の御意見とかいうのはどうなっているのでしょうか。また、そういう意見を聴取されたのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○拝崎晋吾こども園推進課長

まずは、利用者の保護者に対して、昨年度、また、今年度と保護者説明会を実施してまいります。その中で様々な御意見等がございますので、そういった御意見もしっかり受け止めながら、丁寧に対応してまいりたいと思います。

○中井良介委員

これからそういう説明会をやるということですか。今、十分聞き取れなかったんですけど、お願いします。

○拝崎晋吾こども園推進課長

今年度はこれから実施を予定してございます。昨年度は保護者説明会を実施しております、いろいろな御意見を頂いております。

○中井良介委員

どんな御意見を受けたのか紹介してくれませんか。

○拝崎晋吾こども園推進課長

一番多かった御意見としましては、認定こども園という施設に対してどのような施設になるのか、また、工事の概要が決まっている範囲で教えていただきたいといった御意見でありますとか、あと、今、光明幼稚園が小学校の敷地に非常に近い場所にごございますので、そういった小学校との連携、交流等はどうなるのかといった御意見がありました。主な意見です。

○中井良介委員

現に光明幼稚園は4歳児が1人という、これが保護者の今の御意向かなというふうに理解するわけですが。あと（仮称）市立桜台・光明認定こども園の規模はどんなふうに考えているんでしょう。

○拝崎晋吾こども園推進課長

今、委員のおっしゃったとおり、光明幼稚園の人数が少し減少しております。一方で、桜台保育所の保育ニーズというのは高止まりしております、入りたい方が多く

おられますので、そういった利用者の数をしっかり注視しながら、定員は、今、中期計画に示しますとおり150名から180名までと記載がありますが、しっかりと見極めて定員を調整してまいりたいと考えております。

○中井良介委員

この地域は新しいこども園が既に最近つくられたり、結構そういう保育ニーズに応える地域のそういう力があるというか、進んでいるのかなと思いますが、保護者の意向をよく踏まえて進めていってほしいと思います。

もう1点、生活保護のことでお尋ねします。システムの変更内容がどんなものなのか。それと、調査項目も変更があるということですが、被保護者の方々にどんな影響があるのかも含めてお尋ねしたいと思います。

○西尾安将生活福祉課長

今回のエラーチェックプログラムの修正と、介護療養型医療施設という項目を外すという変更がございます。この介護療養型医療施設が2017年度に廃止が決定となったということで削除されております。

○中井良介委員

もう1つ、生活保護基準の変更はどんな中身でしょうか。

○西尾安将生活福祉課長

今回の改定は、近年の物価高騰とか社会情勢等を総合的に勘案いたしまして見直しを行った結果、令和7年度、令和8年度の当面の2年間は臨時的に特別な対応といたしまして、人員1人当たり月額1500円の加算を行うものでございます。

○海老原友子委員

子ども家庭課にお聞きします。こども家庭すこやかセンター運営事業の子育て世帯訪問支援事業についてです。一般質問で岩

崎議員が質問された件なんですけども、事業内容をもう一度お聞きしてもよろしいでしょうか。

○青田千秋子ども家庭課長

子育て世帯訪問支援事業につきましては、家事や子育て等に不安や負担を抱える子育て家庭や妊産婦、ヤングケアラーなどの家庭を訪問支援員が訪問し、家事支援や育児支援を行うとともに、家庭が抱える不安や悩みを傾聴して、必要な支援につなぐなど、養育環境を整え、虐待リスクの高まりを未然に防止する事業でございます。

対象者は要保護・要支援児童のいる家庭、特定妊婦のほか、ヤングケアラーなど、市が本事業による支援が必要と認める者となります。

○海老原友子委員

市長も子育て日本一の岸和田ということをやっていますので、ぜひこの事業も力を入れていただきたいと思いますところですけども、予算として、報償費と委託料となっていますが、その内容と積算根拠をお聞かせください。

○青田千秋子ども家庭課長

まず委託料でございますが、本事業は訪問支援員の派遣を家事支援や育児支援を行っている事業者等への委託により実施を考えております。年間の利用世帯数を60世帯、訪問支援員派遣に係る委託単価を、障害福祉サービスや他の設定単価などを参考にいたしまして、1時間3000円、1世帯当たりの利用時間を40時間と想定いたしました。また、派遣1回当たりの交通費であるとか、事業所への事務費、管理費なども加えまして、本事業に関しましては下半期からの事業開始を予定しておりますので、半年分として委託料を485万7000円としております。

また、訪問支援員には、事業の目的、内容、支援の方法、個人情報の適切な管理や

守秘義務等の研修及びAEDの使用方法や心肺蘇生等の救急救命や事故防止に関する講習を行うこととされておまして、その研修等に係る講師への報償費としまして10万円を計上しております。

○海老原友子委員

事業実施のスケジュールをお聞かせください。

○青田千秋子ども家庭課長

スケジュールにつきましては、上半期に実施要綱の制定、事業の仕様書の作成、委託事業者の募集と選定、委託先訪問支援員への研修実施などの準備作業を行いまして、下半期からの事業開始を予定しております。予算措置前にできる準備は始めておりますが、予算措置後に取れないといけないうものにつきましては遅れている部分もございます。なるべく早い段階で事業を開始できるよう取り組んでまいります。

○海老原友子委員

一般質問と重なるところがあって申し訳ありませんでした。やっぱり妊産婦の抱える不安とか、また、ヤングケアラーの問題もまたいろいろ取り上げられているところです。こういった訪問活動でそういった問題が解決していくことを願っております。よろしくお願いいたします。

○米田貴志委員長

他にございませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようでございますので、3款民生費の質疑を終結いたします。

次の理事者と交代してください。

(理事者交代)

それでは、4款衛生費の審査に入ります。本件に関し、理事者の説明を求めます。

○生嶋雅美市民健康部長

それでは、市民健康部に係る補正予算につきまして御説明申し上げます。議案書146

ページ、147ページをお願いいたします。

4 款衛生費 1 項保健衛生費 3 目成人病予防費に200万円の補正計上で、右ページ、事業別区分欄、1 つ目に記載の健康増進事業に同額を計上しております。これは、がん治療によって外見の変化を受けた方に対して、がん治療と就労、就学など社会生活の両立を支援し、療養生活の質の向上を図ることを目的に、ウィッグ等の購入費用の一部を助成するがん患者のアピランスケア助成事業に要する経費でございます。

○寺本義之環境農林水産部長兼農業委員会事務局長

環境農林水産部に係る部分につきまして御説明申し上げます。同じページ、146ページ、147ページをお願いいたします。

2 項環境保全費につきましてでございます。2 項環境保全費 2 目環境保全対策費に350万円の補正計上で、右ページ、事業別区分欄、上から 2 つ目、地球温暖化対策事業でございます。これは、市民の利用目的として、公募によって選定する民間事業者が市内 7 か所の公共施設に充電設備を設置するもので、市が一部区画を他の区画と区分するフェンス等の設置及び設備への電気引込みを行う修繕料でございます。

○米田貴志委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、4 款衛生費の質疑を終結いたします。

次に、6 款農林水産業費の審査に入ります。

本件に関し、理事者の説明を求めます。

○寺本義之環境農林水産部長兼農業委員会事務局長

148ページ、149ページをお願いいたします。6 款農林水産業費に 1 億7292万5000円

の補正計上でございます。2 項林業費 1 目林業管理費に2020万円の補正計上で、これは、右ページ、事業別区分欄一番上、林道管理事業で、林道下旧本谷線道路法面復旧工事及び林業関係者が行う維持管理事業の補助に要する経費でございます。

3 項農林水産等振興費に 1 億5272万5000円の補正計上でございます。1 目農業振興費に1527万6000円の補正計上で、これは、右ページ、事業別区分欄、上から 2 つ目、農業振興事業でございます。物価・原油価格高騰等に直面する農業者を支援するため、農業、飼料、農業用資材を購入できるクーポン券を認定農業者等へ発行し、配付する費用及び、集落の人たちが力を合わせて一緒に営農を行うことを目的とした農業機械購入の補助に要する経費でございます。

その下、3 目水産業振興費に 1 億3744万9000円の補正計上で、これは、右ページ、事業別区分欄、上から 3 つ目、水産業振興事業でございます。水産業振興計画の策定作業、岸和田市デジタル水産業推進事業に取り組む協議会への負担金及び物価・原油価格高騰等に直面する漁業経営セーフティネット構築事業に加入する事業者を支援するため、漁業用燃料価格等高騰対策補助金を交付する費用に要する経費でございます。

○米田貴志委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

○殿本マリ子委員

農林水産業費の農業振興事業の補助金が1221万2000円となっておりますが、この内訳をお示してください。

○高橋正悟農林水産課長兼農業委員会事務局次長

補助金の内訳につきましては、農業用原材料高騰対策に1000万円、農業機械購入に

221万2000円の補助を予定しております。

○殿本マリ子委員

分かりました。先ほど部長からも説明がありましたけども、農業用原材料の高騰対策支援事業は、物価・原油価格の高騰に直面する農業者の経営支援を目的に肥料等を購入する認定農業者への補助としてきしわだ農業者支援クーポン券を発行する事業とお聞きしましたが、対象品目をお示してください。

○高橋正悟農林水産課長兼農業委員会事務局次長

対象品目は、肥料、農薬のほか、野菜、果樹出荷用のパック、ネット、フルーツキャップ、野菜、果樹及び花卉出荷用のフィルム、ビニール袋、そして米袋を想定しております。

○殿本マリ子委員

分かりました。クーポン券の額面と支援対象となる方の属性ごとの発行枚数をお聞かせください。

○高橋正悟農林水産課長兼農業委員会事務局次長

クーポン券の額面は、1枚当たり1000円、1枚つづりを10枚にしたいと考えております。

支援対象となる属性ごとの発行予定枚数は、国版認定農業者と認定新規就農者には50枚、大阪版認定農業者などには10枚の発行を予定しております。

○殿本マリ子委員

分かりました。1人当たり発行するクーポン券は前回と同様であることを確認させていただきました。

本市ではG I 登録された水ナスを栽培する認定新規就農者が見られるものの、農業用原材料の高騰により経営の先行きが見えない状況が続いています。離農の増加も懸念されております。それゆえ、本市もこの

ようなG I 登録された特産物をアピールして、農業に従事する方を増やすための施策を考えていかねばなりません。

その中、今回の予算は、既に予算化している農産物ブランド化対策事業に加えた生産支援の短期的な課題への対応として一定の効果があるものと評価いたします。その一方、市民生活の物価高騰対策を農林水産施策の立場から捉えると、今回の米不足などもあり、地域の食料自給力を高め、安定的で安心な食を提供することも重要だと思われます。消費支援の観点から、農産物直売所で新鮮、安価な食材を提供するための前提となる土地改良事業や農と触れ合う市民農園などの取組も着実に進めていってもらいたいです。

さらに、持続可能な農業経営として成長していく中長期的な支援として、スマート技術の導入、付加価値をつける、販路戦略なども包括的に展開していただくことを要望して、私の質問を終わります。

○米田貴志委員長

他にございませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、6款農林水産業費の質疑を終結いたします。

次に、7款商工費の審査に入ります。

本件に関し、理事者の説明を求めます。

○船橋恵子魅力創造部長

7款商工費につきまして御説明申し上げます。予算書の150ページ、151ページをお願いいたします。

1項商工費に3797万4000円の補正計上で、2目商工振興費に1110万円の計上でございます。右ページ、事業別区分欄一番上、企業立地促進事業に1110万円の計上で、これは、地域経済の活性化と雇用創出を目指して、新たに都市拠点にオフィスを設置する事業者に対して誘致補助金を支給するため

の経費でございます。

次に、3目観光費に2687万4000円の計上でございます。主な経費につきましては、右ページ、事業別区分欄、上から2番目、観光振興事業に534万9000円の計上で、これは主に岸和田・泉州地域に根差した食材を使ったメニューを市民に選出していただきしわだソウルフードコンテストに係る経費、ロケ誘致活動を進めていくための体制整備等に係る経費でございます。

1つ下、だんじり会館管理事業に1300万円の計上で、これはだんじり会館の西側壁面のタイル落下防止工事に係る経費でございます。

その1つ下、だんじり祭支援事業に700万円の計上で、これはだんじり祭でのスマートドリンクの啓発とスマートごみ箱設置に係る経費でございます。本事業につきましては、アサヒビール株式会社が新しい飲酒文化、スマートドリンクと飲酒にまつわる社会課題の解決をテーマに、企業版ふるさと納税による連携自治体を公募しておられ、本市が令和7年度、令和8年度のだんじり祭をきっかけとしたスマートドリンクの推進と空き缶のポイ捨てなどのごみ問題の課題解決をテーマとした事業計画を応募し採択いただいたもので、頂いた御寄附を財源として実施したいというふうに考えてございます。

○米田貴志委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

○殿本マリ子委員

予算書151ページの観光振興事業の中の、以前ちょっとお伺いしましたフィルムコミッションについてお伺いいたします。

今年度、国や地方公共団体、映像関係企業などと連携し、映像関係者の人材育成支援や映像産業の振興、映像文化の普及、地

域資源の評価などに資する事業を実施する団体であるジャパン・フィルムコミッションに本市が参画し、誘致活動を開始されるということです。2011年下半期に放送されたNHK連続テレビ小説「カーネーション」は平成を代表する朝ドラと言われ、放映時、本市においても大きな盛り上がりを見せたことを覚えています。最近では、また「G.I. ジョー：漆黒のスネークアイズ」などがお城のところで撮影されたことも覚えております。

フィルムの誘致というのは、やはりどの自治体も選ばれたいものです。そういう意味で、今回、誘致のインセンティブとして助成金を計上されているのは、制作会社にとって非常に魅力的だと思います。そこで、まず映像制作者へのインセンティブについて、他市が実施している助成額や基準についての事例をお答えください。また、本市の助成基準はどのようにお考えでしょうか。

○井上江美観光課長

2024年8月現在ではございますが、全国で19の団体がインセンティブ制度を導入しております。上限額の最高は、ぐんまフィルムコミッション、富士の国やまなしフィルム・コミッションなどで2000万円でございます。近隣では、堺フィルムオフィス、神戸フィルムオフィスが100万円を上限として助成を行っております。宿泊費と交通費を助成する団体が多い状況でございますが、団体によっては市域での消費も含め補助対象とするなど、柔軟に対応しているところもございました。

本市の助成基準については、映画館で一定期間上映される映画、全国的な規模で放送を予定しているドラマを本市で撮影する場合に、宿泊費、交通費の一部を助成する制度といたしたいと考えております。

○殿本マリ子委員

分かりました。堺フィルムオフィスは、アジア最大級の映像見本市、香港フィルムアートへ出展し、海外作品を誘致し、積極的にロケ地で地域おこしを目指していると認識しています。本市も今年度フィルムコミッションを設立するとのことですが、今後どのように取り組んでいくのでしょうか。また、その中でインセンティブの拡充なども視野に入れているのでしょうか。

○井上江美観光課長

今年度、映像制作支援を通じて、本市も映像文化の振興、観光振興、地域活性化などを目的として岸和田フィルムコミッションの設立を目指しております。設立と同時に、インセンティブの情報についても公開する予定でございます。

ジャパン・フィルムコミッションや大阪フィルム・カウンスルからノウハウの御指導も頂きながら、まずは本市のロケーションデータを整理いたしまして、公開していきたいと考えております。

インセンティブについても、まずは今年度の実績を基に効果検証を行い、助成内容の改善も含め検討してまいりたいと考えております。

○殿本マリ子委員

分かりました。様々な自治体が地域おこしに苦慮している状況において、今回はその1つの手法として、映像を通じて町を活性化しようというお考えだと思います。最近では、山口県宇部市がフィルムコミッションを再び市の直営にし、受付窓口を一元化すると公表されました。誘致機会を逃さず、組織的に対応していくという意思表示で、本市についてもフィルムコミッション設立の目的は同じであると考えます。

本市にはほかに誇ることができる多くの歴史・文化資源や豊かな自然があります。ぜひ本市の魅力を地域の方々から収集し、

すばらしい岸和田を発信していただけるようお願いして、この質問を終わります。

○末原佳一委員

予算書の151ページ、だんじり祭支援事業の委託料700万円について観光課にお尋ねします。

まず、だんじり祭開催時におけるスマートごみ箱を設置するということですが、この700万円の予算についての積算根拠をお答えください。

○井上江美観光課長

本事業は、アサヒビール株式会社からの企業版ふるさと納税を活用し、2か年にわたり実施したい事業でございます。1年目となる今年度は、アルコールを飲む人も飲まない人もお互いを尊重し合える社会の実現、飲み方の多様性という寄附者が提唱されているスマートドリンキングについて、ブース設営などの啓発に係る2か年の政策経費400万円と、祭礼時の社会課題でもありますごみ問題について、スマートごみ箱を実証的に設置する費用の300万円でございます。

○末原佳一委員

それでは、今回の事業で期待される効果についてお答えください。

○井上江美観光課長

スマートドリンキングの啓発については、市内の関係団体に御協力を求めながら、寄附者の御意向に沿えるように努めてまいりたいと考えております。

ごみの問題ですが、祭礼時にはごみの回収が非常に難しく、ごみがあふれている状況が散見されており、地域の方からのたくさんの御意見を頂いているところでございます。スマートごみ箱については、ごみの量を自動で5分の1から6分の1までに圧縮する機能がございます。実証的ではございますが、ごみの散乱抑止、ごみ箱自体に

ポイ捨て防止の啓発をすることで、環境配慮への意識向上につながるものというふう
に考えております。

○乗原佳一委員

スマートドリンクの啓発の内容については、アサヒビール株式会社の御意向を十分に聞いて実施していただきたいと思いますが、啓発の手法について詳しくお答えください。

○井上江美観光課長

今後、寄附者との協議にはなりますが、観光案内所付近等でのスマートドリンクについての啓発ブースの設置や、多言語化したポスターやパンフレットの製作、市内の飲食事業者へ、そのポスター等の掲示についての協力依頼、横断幕等の製作を考えております。

○乗原佳一委員

スマートごみ箱を6台設置するとのことですが、9月祭礼、10月祭礼での設置地区や場所についてお答えください。

○井上江美観光課長

人の往来が多いと予測される場所を想定はしておりますが、8地区の関係者へ御協力をまず依頼し、設置の可否を含め、十分協議の上、進めてまいりたいと考えております。

○乗原佳一委員

きれいなまちにおいての岸和田のだんじり祭を期待しまして、この質問を終わります。

○反甫旭委員

私からも同じだんじり祭支援事業について確認の意味でお尋ねしたいんですけども、先ほど乗原委員の質問から、意図と目的については大体理解したんですが、だんじり祭のときの、特に9月祭礼のごみは、いろんな各種団体にもお世話になりながら、いろいろ対応されていると思うんですけども、

本当にすごい量だと思うんですが、そのすごい総量に対してどれぐらい効果があるものなのか教えてもらえますでしょうか。

○井上江美観光課長

祭礼時のごみにつきましては、各種町会でありますとか関係団体の方が収集、処分されておりまして、本市につきましては総量というものは把握いたしておりません。今回のごみ箱は、何時ぐらいにそのごみ箱がいっぱいになったか、何時ぐらいにその量がどれぐらい入ったかという自動計測機能がついておりますので、できるだけその機能を用いて、各地区のその場所ではどれぐらいの量が排出されているかということをまず計測していくという、実証的に行いたいものでございます。

○反甫旭委員

今年初めてすることで、この2年間でいろいろとそういう実証をしてほしいところだと思うんですけども、今年もだんじり祭が近づいてきて、いろいろごみのことでも各種団体が準備しているところだと思いますので、これだけで今年すぐに解決するということは難しいと思いますので、そうした方々と意見を聞きながら連携してもらえたらと思いますので、その点お願いしておきます。

○米田貴志委員長

他にございませんか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、7款商工費の質疑を終結いたします。

次に、8款土木費の審査に入ります。

本件に関し、理事者の説明を求めます。

○奥野光好まちづくり推進部長

8款土木費の補正予算につきまして、まちづくり推進部より御説明いたします。予算書152ページ、153ページをお願いいたします。8款土木費の補正額6億8811万9000

円のうちまちづくり推進部に関わる主な予算について御説明いたします。

3 項 2 目交通安全対策費でございますが、主な経費につきましては、153ページ、事業別区分欄一番上、地域交通充実事業に3338万7000円の補正計上で、これは、ローズバスのルート変更に伴うバス停の設置や、市内バス無料デーの実施、乗合タクシー等の実証運行に対する補助等に要する経費でございます。

その下、7 項都市計画費 1 目都市計画総務費でございますが、事業別区分欄、上から 3 番目のインフラマネジメント事業に508万2000円の補正計上で、これは土木インフラに関する効率的な維持管理手法の検討等に要する経費でございます。

続きまして、事業別区分欄、上から 4 番目の交通政策検討事業に1100万円の補正計上で、これは、一般路線バス乗り込み実態調査、南海春木駅付近の鉄道高架化に関する検討等に要する経費でございます。

次に、5 目丘陵地区整備推進費でございますが、主な経費につきましては、事業別区分欄、下から 2 番目、丘陵地区整備事業に 1 億1623万円の補正計上で、これは、自然エリアにおける進入路整備や有害鳥獣対策のほか、令和元年度から継続実施している普通河川、小川の改修などに要する経費でございます。

その下、8 項住宅費 2 目住宅管理費でございますが、事業別区分欄一番下、市営住宅財産管理事業に400万円の補正計上で、これは入居者が退去した木造住宅の解体に要する経費でございます。

○河畑俊也建設部長

続きまして、建設部に関わる補正予算について御説明いたします。同じく議案書の152ページ、153ページをお願いいたします。

3 項 2 目交通安全対策費に 3 億2338万

7000円のうち 2 億9000万円の補正計上でございます。これは、事業別区分欄、上から 2 目、交通安全施設維持事業に要する経費で、道路照明灯のLED化を実施するためのものでございます。

次に、7 項都市計画費 2 目街路事業費に 1 億5842万円の補正計上でございます。これは、事業別区分欄、下から 4 目、田治米畑町線整備事業に要する経費で、都市計画道路田治米畑町線整備に係る道路築造工事を実施するためのものでございます。

次に、その下、4 目公園費に7000万円の補正計上でございます。これは、事業別区分欄、下から 3 目、公園施設改修事業に要する経費で、公園のバリアフリー化を目指し、都市公園特定事業として位置づけられている中央公園などの園路等改修工事を実施するためのものでございます。

○米田貴志委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

○糸原佳一委員

予算書の153ページ、地域交通充実事業について交通まちづくり課に質問します。

補助金1860万円は市民の生活交通確保に関する補助金ですが、このうち春木・大芝地区での取組に関する費用と内訳をお答えください。

○秦威夫交通まちづくり課長

春木・大芝地区での取組に関する費用は約1200万円となっております、その内訳は、運行業務費用として約520万円、車両費用として約220万円、コールセンター業務や付随費用として約460万円と想定しております。

○糸原佳一委員

令和 6 年12月から令和 7 年 3 月までの乗合タクシーの実証運行の収支率は約 6 %とこのことですが、人口規模 1 万8700人、高齢

化率は本市の平均を上回っているこの地域でありますけども、その登録者数と年齢構成についてお答えください。

○秦威夫交通まちづくり課長

登録者数は全体で545人でございまして、内訳は、80歳代が全体の約36%、70歳代が27%、60歳代が13%、50歳代が10%、以下その他となっております。

○糸原佳一委員

では、居住地区別、町名ですけども、利用者数で上位3町についてお答えください。

○秦威夫交通まちづくり課長

利用者数の多かった順に、磯上町、松風町、八幡町となっております。

○糸原佳一委員

私は、令和元年6月議会で地域バスについて一般質問を行い、その中で磯上町や松風町を例に出して、担当課からローズバスや路線バスの空白地域での町会や市民協議会等に積極的に働きかけ、全力でバックアップを行い、高齢者が自家用車を運転しなくても通院や買物に支障なく生活ができる、安全・安心で住みよいまち岸和田にするために、新しい公共交通の整備を早期に実現することを強く要望いたしました。

また、今年の6月に磯上町や松風町に行き、70歳から80歳代までの地域の方々にチョイソコきしわだの利用などを確認すると、全く知らない、町会で聞いたが登録の仕方がよく分からなかったので登録しなかった、などの御意見があり、周知や支援が十分ではなかったため、結果として利用されなかった方が多いことに驚きました。

そこで質問します。今年度の秋に実証運行を予定していますが、周知方法等についてお答えください。

○秦威夫交通まちづくり課長

昨年度実施しました春木・大芝地区での実証実験につきましては、地域の皆様が主

体的に生活交通を確保する取組として実施したものでございますが、春木校区、大芝校区にて、地域主導の下、住民説明会を計9回開催されるなど、積極的に取組をされておりました。

また、市民センターや公民館、町会館などに1000部を超えるパンフレットを備え付けるほか、回覧板や市ホームページ、広報きしわだ、SNS等で周知を図ってまいりました。しかしながら、委員御指摘のとおり、周知不足は今後の課題でもあると認識しておりますので、今年度の実施の際には、地域の方々とも協議し、効果的な周知方法について検討してまいりたいと考えております。

○糸原佳一委員

先日6月12日の岸和田市地域公共交通協議会の資料にあった会員登録アンケートで、地域の移動ニーズに設定エリアが合致しなかったとありますが、これはどういうことなのかお答えください。

○秦威夫交通まちづくり課長

春木・大芝地区での乗合タクシーの運行は、決まった区域内を運行する区域運行という運行形態によるもので、運行エリア外の、例えば市民病院や市役所などへの移動を希望されている方がいらっしゃったというふうに認識しております。

○糸原佳一委員

地域主体ではありますが、前回の運行実施時に登録された方への十分な周知、また、未登録の方への十分な周知と支援ができるよう、担当課のサポートをよろしく願いまして、私の質問を終わります。

○中井良介委員

田治米畑町線整備事業についてお尋ねします。長年の懸案の課題ですけれども、議案の説明の中で、これが既設道路、府道春木岸和田線等の交通渋滞による歩行者等の

危険な状態を緩和するという説明があるんですが、どの程度緩和されるとお考えでしょうか。交通量がどれくらい減るかということになるんですが。

○武田克則道路整備課長

田治米畑町線の完成につきましては、府道春木岸和田線の渋滞緩和を目的としておる部分もありまして、具体的な車両台数であるとかは、まだそこまでは考えてはおりませんが、田治米畑町線につきましては市内の緊急交通輸送路にも指定されておりますので、完成後には渋滞緩和を目指して取り組んでおるところでございます。

○中井良介委員

この府道春木岸和田線は、桜台中学校なんかの通学路としては非常に危険な、通学路だけじゃないですけども、市民が利用する、歩行者や自転車の人々にとっては非常に危険な状態がずっと改善されずに来ているわけですけども、これができれば随分交通量も減るでしょうし、それが歩行者の安全につながると思うんですが、初めてこの通学路の安全対策としては有効な手だてがここでできるのかなと。今までいろいろ努力されてきたのは分かるんですけども、どの程度期待していいのかなということをお尋ねしたわけですが、まだ十分分からないということであれば仕方がないんですが、何か御意見があればおっしゃってください。

○武田克則道路整備課長

委員御質問の田治米畑町線につきましては、府道春木岸和田線は御存じのとおり歩道もない状態で、通学に関してはかなり危険な状態となっております、田治米畑町線完成後には、田治米畑町線から、例えば桜台中学校であるとかは、そちらのほうから歩道を通して安全に学校へ通学できるという形になっております。

○米田貴志委員長

他にございませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようでございますので、8款土木費の質疑を終結いたします。

次の理事者と交代してください。

(理事者交代)

次に、9款消防費の審査に入ります。

本件に関し、理事者の説明を求めます。

○田中貞行消防長

9款消防費のうち消防本部に係る補正予算について御説明いたします。議案書154ページをお願いいたします。

9款1項消防費に2766万1000円の補正計上で、消防本部に係る補正予算として、3目消防施設費に2325万7000円の補正計上でございます。

内容につきまして、議案書155ページをお願いいたします。事業別区分欄一番上、消防庁舎等管理事業に1973万7000円の補正計上で、これは、春木分署、山直分署、八木出張所に設置されている蛍光灯を脱炭素化の推進及び電気料金の負担軽減を図るべく、LED照明へと改修するための費用や、旧東葛城出張所の土地活用のための業務委託や解体工事が必要となった場合の費用でございます。

次に、事業別区分欄、1つ下、通信機器管理事業に352万円の補正計上で、これは、令和2年度に岸和田市忠岡町消防指令センターとして、忠岡町との消防指令事務の共同運用を開始する際に更新整備しました指令システムの一部である全国瞬時警報システム、通称Jアラートの受信機について、同協議会での合意形成を経て、共同の機器として更新整備を図ろうとするものでございます。

○西村寿員危機管理部長兼危機管理監事務取扱

同じく154ページ、155ページをお願いい

たします。4目水防費に7万円の補正計上でございます。内容でございますが、右ページ、事業別区分欄、下から2番目、水防団事業に7万円の補正計上で、これは、先日の総務常任委員会において採決されました岸和田市水防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正に伴い、退職報償金の勤続年数の区分として35年以上が追加され、令和7年度で定年退職する水防団員の中に35年以上勤務している団員が在籍していることから、不足する費用を補正するものでございます。

続いて、5目災害対策費に433万4000円の補正計上でございます。内容でございますが、右ページ、事業別区分欄、一番下、防災情報管理事業に433万4000円の補正計上で、これは、市民に緊急地震速報や国民保護情報を市の防災行政無線などを用いて伝える全国瞬時警報システム、いわゆるJアラートについて、消防庁からの情報を受ける受信機を令和8年度までに新型受信機に移行する必要があることから、これを更新するための費用でございます。

○米田貴志委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようです。それでは、9款消防費の質疑を終結いたします。

次に、10款教育費の審査に入ります。

本件に関し、理事者の説明を求めます。

○山田潤教育総務部長

続きまして、教育総務部の補正予算について御説明申し上げます。議案書の156ページ、157ページをお願いいたします。

10款教育費4項高等学校費1目高等学校総務費に6400万円の補正計上でございます。これは、右ページ、事業別区分欄の一番上、高等学校整備事業に係る経費であり、LE

D照明器具の設置工事に要する経費でございます。

続きまして、その下、5項幼稚園費1目幼稚園費に33万円の補正計上でございます。これは、事業別区分欄、上から2つ目、幼稚園教育振興事業に係る経費でございまして、岸和田市立幼稚園閉園基準等検討審議会を設置するために要する経費でございます。

最後に、7項保健体育費7目学校給食費に62万7000円の補正計上でございます。これは、事業別区分欄の一番下、学校給食センター管理事業に要する経費でございまして、中学校から排出される牛乳パックを回収し、リサイクルするために要する経費でございます。

○池内正彰生涯学習部長

続きまして、生涯学習部に係る補正予算につきまして御説明いたします。議案書の156ページ、157ページをお願いいたします。

10款教育費6項社会教育費8目自然資料館費に4560万円の補正計上で、右ページ、事業別区分欄、上から3つ目、自然資料館管理事業に要する経費でございます。これは、自然資料館の躯体保全のため、外壁の防水施工とタイルの補修、また、更新時期を迎えた空調機器の入替えと断熱効果のある屋上防水シートへの張り替えに係る経費でございます。

同じく議案書の156ページ、157ページをお願いいたします。10款教育費7項保健体育費5目運動場管理費に3767万5000円の補正計上で、右ページ、事業別区分欄、下から2つ目、運動広場等管理事業に要する経費でございます。これは、グラウンド内の水はけ改良、内野の不陸整正、外野の人工芝化及び多目的トイレの設置など、牛ノロ公園運動広場のリニューアル改修を行うため、設計等業務を委託するものでございま

す。

○米田貴志委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

○殿本マリ子委員

牛ノロ公園運動広場のリニューアルの改修についてお聞きします。この運動広場を人工芝にするということで、人工芝はマイクロプラスチックの発生源の1つであり、海洋プラスチックごみの中でもマイクロプラスチックと呼ばれる5ミリメートル未満の微細なプラスチックごみについては、近年、海洋生態系への影響が懸念されております。それで、劣化や摩耗によって微細なプラスチック粒子が環境中に放出される可能性があります。マイクロプラスチックは、雨や風によって河川や海に流れ出し、生態系や人体に悪影響を及ぼすことが懸念されております。その対策についてお聞かせください。

○仲村英二スポーツ振興課長

委員御指摘のとおり、人工芝は長年使用しますと、紫外線や雨風、踏み過ぎ等によりまして劣化いたしまして、プラスチックの芝が折れたり抜け落ちたりしてきます。また、人工芝上では、弾性や滑り抵抗性を高めるために合成ゴム等の樹脂製チップを充填材として利用することとなります。これらが施設外へ流出することを抑制する対策としましては、耐久性の高い人工芝の採用であったり、日常的なメンテナンスの実施、また、出入口へのマットやエアブラシの設置等が考えられるところです。

○殿本マリ子委員

対策としては、耐久性の高い人工芝の採用や日常的なメンテナンスの実施という答弁でしたが、人工芝の耐用年数はどれくらいでしょうか。また、今回、天然芝ではなく、なぜ人工芝を選択したかお知らせくだ

さい。

そして、天然芝のグラウンドでは、メンテナンスとして除草剤などの農薬を使用することになります。使用方法を誤ると芝生全体に悪影響を及ぼしたり環境への負荷を高めるおそれがあるため、注意が必要であると考えています。

一方、人工芝のグラウンドでは、先ほど耐久性の高い人工芝の採用等の対策を答弁されましたが、やはり雨や風によってマイクロプラスチックが河川や海に流出する危険性は完全に防ぐことはできません。雨風によるマイクロプラスチックの流出対策については再度お聞きしたいと思います。

○仲村英二スポーツ振興課長

人工芝の耐用年数ですけれども、使用頻度によっても変わるんですが、一般的に10年から15年までということ言われております。天然芝ではなく人工芝を採用した理由といたしましては、天然芝は人工芝に比べまして、やはり維持管理に手間がかかることであったり、耐用年数が短い等のコスト面のデメリットと、あと天候に左右されて使用が制限される等のデメリットが挙げられるところです。

次に、雨風によるマイクロプラスチックの流出対策としましては、側溝に人工芝片等を回収できるフィルターを設置することなどが挙げられると思います。

○殿本マリ子委員

分かりました。牛ノロ公園運動広場をリニューアル、改修することは、今まで市民から要望されておって、そしてすごくよいことだと考えます。今後、設計や工事を進めるに当たっては、マイクロプラスチックの流出をできるだけ抑制し、環境に配慮した施設にさせていただくとともに、耐用年数に関わらず、芝の状態を確認しながら、張り替えのタイミングを早めることも考慮し

てメンテナンスをしていただくことを要望して、この質問を終わります。

○中岡佐織委員

予算書157ページ、運動広場等管理事業です。スポーツ振興課にお願いいたします。牛ノロ公園運動広場の件なんですが、浜工業公園のグラウンドなど、ほかのグラウンドとの比較評価を踏まえた上で、今回の整備対象がなぜ牛ノロ公園運動広場とまづなっているのか、その選定根拠と判断プロセスについてお示してください。

○仲村英二スポーツ振興課長

牛ノロ公園運動広場ですけれども、他の運動広場に比べまして、利用者数であったり稼働率が高いというところで、施設改善への市民ニーズが高い施設となっております。ただ、昭和41年の供用開始以来、十分な対応ができていないところです。そのため、グラウンド状態は非常に劣悪となっております。雨天後の利用が数日間制限されることであったり、けが等の事故発生のおそれがあるなど、機能性、安全性の面から課題が多くて、早期の施設改善が必要不可欠な状態となっております。

また、近年、利用者や各スポーツ連盟からグラウンドを改修してほしいという要望を頂いておりまして、昨年度から予算化に向け準備を進めてきていまして、このたび補正予算案として提案させていただいたところです。

○中岡佐織委員

今、殿本議員からも質問があったんですが、次に人工芝の件をお願いいたします。人工芝は10年から15年程度で張り替えが必要であると思います。維持管理費や更新費が発生すると思うんですけれども、この事業について中長期的な維持管理計画及び更新時の財源見通しはどのように考えておられるのかお聞かせください。

○仲村英二スポーツ振興課長

委員御指摘のとおり、人工芝の耐用年数、使用頻度によって異なるんですが、一般的に10年から15年までと言われております。人工芝は、土や天然芝のグラウンドに比べまして、イニシャルコストの負担は大きいんですけども、維持管理のランニングコストについては負担が小さくて、10年間ぐらゐを比較しますと、人工芝のグラウンドが一番コスト負担が小さいのではないかとはいふふうに考えているところです。

○中岡佐織委員

コスト面だけでなく、殿本議員からもありましたけれども、環境への配慮もよろしくをお願いいたします。

続いて、今回、市費で設計費を計上されていますが、将来的な本件の整備を含めて、補助金やPFI、PFS等の活用可能性を検討した経緯についてお聞かせください。また、財政の持続可能性との整合性についても併せてお願いいたします。

○仲村英二スポーツ振興課長

委員御指摘のとおり、今回、提案の測量と設計費につきましては、財源は市費のみとなっておりますけれども、今後、リニューアルの改修するときになりましたら、人工芝のグラウンドを設置するということになりますので、スポーツ振興くじ助成金、t o t oを活用することができます。

また、PFI等の活用の検討についてなんですけれども、牛ノロ公園運動広場は収益性の高い施設ではなく、施設の収益でリニューアル改修費を充当することができないというところで、民間事業者の応募が見込めないと考えまして、活用には至っていないところです。

牛ノロ公園運動広場につきましては、現在、スポーツ施設と公園施設を一括いたしまして指定管理者制度を導入しております。

今後も民間活力を生かして市民サービスの向上に努めていきたいというふうに考えております。

最後に、財政の持続可能性についてなんですけども、リニューアル改修することによりまして、ネーミングライツ等の広告収入の可能性につきましても、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○中岡佐織委員

本事業について、ほかの協議や地域とのバランス、市民への説明責任という観点で、市民や各種関係団体へのヒアリングや説明の実施状況、パブリックコメントや周知手続の有無など、透明性や公平性の担保措置がどのように取られているかもお示してください。お願いします。

○仲村英二スポーツ振興課長

令和3年3月に策定いたしました岸和田市立社会体育施設再編基本方針におきましてパブリックコメントを実施してまいりましたが、今回の牛ノロ公園運動広場のリニューアル改修につきましては、岸和田市意見聴取の手続に関する条例の第4条に規定します意見聴取手続の対象となる施策等に該当しないということで、今回は実施してございません。

ただ、ここ数年、野球やグラウンドゴルフ、サッカー等のグラウンド利用団体から、整地不良であったり、水はけ等のグラウンド状態の悪さにつきまして何度も要望を受けていたところでございます。また、昨年度におきましては、岸和田市スポーツ協会から人工芝化を含めた大規模改修の要望書を受けておりまして、他の運動広場と比べまして、市民ニーズや緊急性の高い運動広場ということになっております。

今回の測量設計費の御提案に当たりまして、グラウンド利用の多い団体ということで、軟式野球であったりグラウンドゴルフ、

サッカー等の各連盟にヒアリングを行ってございます。人工芝生化に対しましては、協議する上で特に支障もなく、人工芝のメリットが大きいと考えるため、賛成という御意見を頂いておるところです。加えて、トイレも古くなってきておりますので、トイレ等の改修についてもお願いしたいという意見も頂いているところです。

今後も引き続き、利用者と地域と連携しながら、リニューアル改修については進めていきたいというふうに考えております。

○中岡佐織委員

昭和41年以来、約60年間大規模改修を実施せずに、軽微な補修のみで対応してきてくださっていると総括質問でも御答弁いただいていたと思います。牛ノロ公園運動広場は利用者の多い施設ですので、いろんな可能性を考えて、今回のリニューアルでみんながより使いやすい施設にさせていただくよう要望いたします。

○米田貴志委員長

他にございませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようでございますので、10款教育費の質疑を終結いたします。

次の理事者と交代してください。

(理事者交代)

次に、歳入の審査に入ります。

本件に関し、理事者の説明を求めます。

○新内利彦財務部長

議案書の123ページをお願いいたします。

1 総括、歳入ですが、13款分担金及び負担金から22款市債まで、最下段の歳入合計の補正額欄に記載のとおり、21億452万3000円の補正計上でございます。

126ページ、127ページをお願いいたします。13款分担金及び負担金2項負担金4目消防費負担金に28万1000円の補正計上でございます。これは、右ページ、説明欄に記

載の通信機器管理事業費負担金でございます。

128ページ、129ページをお願いいたします。15款国庫支出金2項国庫補助金に6億620万8000円の補正計上でございます。

1目総務費国庫補助金に4億9904万3000円の補正計上で、これは、右ページ、説明欄に記載のデジタル田園都市国家構想交付金及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございます。

2目民生費国庫補助金に462万5000円の補正計上で、これは、右ページ、説明欄記載の地域生活支援事業費補助金、こども家庭すこやかセンター運営事業費補助金及び生活保護等システム運用事業費補助金でございます。

5目土木費国庫補助金に1億254万円の補正計上で、これは、右ページ、説明欄に記載の都市計画街路整備事業費補助金及び公園施設改修事業費補助金でございます。

130ページ、131ページをお願いいたします。16款府支出金2項府補助金に341万8000円の補正計上でございます。

2目民生費府補助金に231万3000円の補正計上で、これは、右ページ、説明欄に記載の地域生活支援事業費補助金及びこども家庭すこやかセンター運営事業費補助金でございます。

5目農林水産業費府補助金に110万5000円の補正計上で、これは、右ページ、説明欄に記載の農業振興事業費補助金でございます。

132ページ、133ページをお願いいたします。18款1項寄附金2目ふるさと寄附金に1000万円の補正計上で、これは、右ページ、説明欄に記載の企業版ふるさと寄附金でございます。

134ページ、135ページをお願いいたします。19款繰入金1項基金繰入金に6億7497

万3000円の補正計上でございます。1目財政調整基金繰入金から11目公共公益施設整備基金繰入金までの6件の補正計上でございます。

136ページ、137ページをお願いいたします。21款諸収入5項3目雑入に2億9065万7000円の減額補正で、これは、右ページ、説明欄に記載のデジタル水産業戦略拠点整備協力金の増額補正と学校給食費負担金の減額補正を計上するものでございます。

138ページ、139ページをお願いいたします。22款1項市債に11億30万円の補正計上でございます。

1目総務債に3億3460万円の補正計上で、これは、右ページ、説明欄に記載の公共施設整備事業債及びデジタル環境整備事業債でございます。

2目民生債に1億8160万円の補正計上で、これは、右ページ、説明欄に記載の児童福祉施設整備事業債及び認定こども園整備事業債でございます。

4目農林水産業債に1360万円の補正計上で、これは、右ページ、説明欄に記載の林業施設整備事業債でございます。

5目商工債に130万円の補正計上で、これは、右ページ、説明欄に記載の観光施設整備事業債でございます。

6目土木債に4億8640万円の補正計上で、これは、右ページ、説明欄に記載の道路橋りょう整備事業債から公園整備事業債までの4件となっております。

7目消防債に2370万円の補正計上で、これは、右ページ、説明欄に記載の防災情報設備整備事業債及び消防施設整備事業債でございます。

8目教育債に5910万円の補正計上で、これは、右ページ、説明欄に記載の高等学校整備事業債でございます。

○米田貴志委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、歳入の質疑を終結いたします。

次の理事者と交代してください。

(理事者交代)

次に、継続費、債務負担行為、地方債の審査に入ります。

議案の説明を求めます。

○新内利彦財務部長

議案書の99ページをお願いいたします。

第2表継続費の追加でございます。

庁舎建替事業は、令和13年の供用開始に向け新庁舎を建設するもので、総額156億3058万5000円、期間を令和7年度から令和13年度までとし、年割額を記載のとおり定めるものでございます。

公共施設管理事業は、総合体育館の照明をLED化するもので、総額2億1000万円、期間を令和7年度及び令和8年度とし、年割額を記載のとおり定めるものでございます。

市立認定こども園整備事業は、(仮称)市立桜台・光明認定こども園を整備するもので、総額4億円、期間を令和7年度及び令和8年度とし、年割額を記載のとおり定めるものでございます。

田治米畑町線整備事業は、田治米畑町線の整備に伴う地蔵講池の埋立て工事を行うもので、総額3億9607万1000円、期間を令和7年度及び令和8年度とし、年割額を記載のとおり定めるものでございます。

議案書100ページをお願いいたします。第3表債務負担行為の追加でございます。

入札参加資格審査システム、業者・契約管理システム導入から学校給食センター調理・運搬等業務委託までの10件について、記載のとおり、期間、限度額を定めるもの

でございます。

議案書101ページをお願いいたします。第4表地方債でございます。歳入22款市債の補正に伴い、追加分として、デジタル活用推進事業債を記載のとおり、限度額、起債の方法、利率等を定め、議案書の102ページには変更分として、児童福祉施設整備事業から消防防災施設整備事業まで5件について、記載のとおり限度額を変更するものでございます。

○米田貴志委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、継続費、債務負担行為、地方債の質疑を終結いたします。

以上で議案第52号令和7年度岸和田市一般会計補正予算の質疑が終了いたしました。

次の理事者と交代してください。

(理事者交代)

次に、議案第53号令和7年度岸和田市介護保険事業特別会計補正予算の審査に入ります。

議案の説明を求めます。

○山本隆彦福祉部長

議案第53号令和7年度岸和田市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)につきまして、私から御説明申し上げます。

議案書の103ページをお願いいたします。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ878万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ200億9988万3000円といたしたためのものでございます。

まず、歳出から御説明申し上げます。170ページをお願いいたします。3款地域支援事業費2項1目包括的支援等事業費に878万4000円の補正計上でございます。これは、右ページ、事業別区分欄に記載のとおり、高齢者支援事業に要する経費で、これまで

は成年後見人等への毎月の報酬の支払いが困難な方で、市長申立てによりこの制度を利用する方に助成しておりましたが、その対象を拡大し、本人や親族等からの申立てにより制度を利用する方についても助成しようとするものでございます。

次に、歳入でございますが、164ページをお願いいたします。3款国庫支出金2項国庫補助金3目包括的支援等事業費交付金に338万2000円の補正計上で、歳出補正の地域支援事業費の国庫負担分38.5%相当分でございます。

166ページをお願いいたします。5款府支出金2項府補助金2目包括的支援等事業費交付金に169万1000円の補正計上で、歳出補正の地域支援事業費の府負担分19.25%相当分でございます。

168ページをお願いいたします。7款繰入金1項一般会計繰入金2目地域支援事業費繰入金に169万1000円の補正計上で、歳出補正の地域支援事業費の岸和田市負担分19.25%相当分でございます。

続いてその下、2項基金繰入金1目介護給付準備基金繰入金に202万円の補正計上で、これは歳出補正の地域支援事業費の保険料負担分23%相当分を介護給付準備基金からの繰入金で充当するものでございます。

○米田貴志委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

○糸原佳一委員

予算書の171ページ、高齢者支援事業の補助金878万4000円について介護保険課に質問します。本事業は介護保険事業特別会計で執行していますが、事業の位置づけ及び財源の内訳についてお答えください。

○蓮井睦美介護保険課長

本事業は、介護保険事業の運営の安定化及び被保険者の地域における自立した日常

生活の支援を目的とした地域支援事業の任意事業として位置づけ、実施してまいります。

財源の内訳は、第1号被保険者負担が23%、国負担が38.5%、府負担が19.25%、市負担が19.25%となっており、高齢者支援事業として福祉政策課に分任し、執行してまいります。

○糸原佳一委員

先ほど障害者支援課が実施する地域支援事業の拡充についてお尋ねしましたが、今回、この事業は高齢者に対するものと考えますが、現在実施している事業は障害者に対する支援事業と何か異なる点はあるのですか、お答えください。また、令和6年度の実績についてもお答えください。

○蓮井睦美介護保険課長

本市では、岸和田市成年後見制度利用支援助成金交付金要綱を作成し、高齢者や障害者に対し助成を行っております。同じ要綱を適用しているため、同じ内容となっております。令和6年度の高齢者への助成実績でございますが、49名に約978万円を助成いたしました。

○糸原佳一委員

拡充する内容について、先ほど障害者支援課にお答えいただきました。高齢者に対する支援で異なる点があればお答えください。また、補正予算の対象者の見込み数もお答えください。

○蓮井睦美介護保険課長

拡充する内容は同様でございます。補正予算額につきましては、障害者支援課と同様に、大阪家庭裁判所の資料を基に積算いたしました。対象者は73名、6か月で総額878万4000円と見込んでございます。

○糸原佳一委員

今後、岸和田市においても増加することが十分予測されますので、引き続き高齢者

への支援をお願いいたしまして、私の質問を終わります。

○米田貴志委員長

他にございませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、議案第53号の質疑を終結いたします。

次に、議案第54号令和7年度岸和田市下水道事業会計補正予算の審査に入ります。

議案の説明を求めます。

○越智正則下水道河川部長

議案書107ページをお願いいたします。議案第54号令和7年度岸和田市下水道事業会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

本件は、今年1月に埼玉県八潮市で発生した下水道管路の破損に起因すると考えられる道路陥没事故を受け、国から地方公共団体に対して下水道管路の全国特別重点調査の要請があったことから、本市の下水道管路について緊急調査を実施するものでございます。

まず、第2条は、業務の予定量といたしまして、管渠整備事業に6050万円を補正計上するものでございます。

第3条は、資本的収入に6046万7000円を、資本的支出に6050万円をそれぞれ補正計上するものでございます。

第4条は、公共下水道事業に係る企業債の限度額を補正するものでございます。

詳細につきましては、180ページ、181ページをお願いいたします。まず、支出から御説明いたします。

1款資本的支出1項建設改良費2目管渠整備費に6050万円の補正計上でございます。これは、実際に調査員が下水道管路内に入って実施する目視やテレビカメラによる点検とともに、シュミットハンマー等の器具を用いた打音等による詳細調査を踏まえて、

下水道管路の健全度を評価、判定するための委託料でございます。

176ページ、177ページにお戻りをお願いいたします。次に、収入について御説明いたします。

1款資本的収入1項1目企業債に3410万円の補正計上で、これは、調査に要する経費のうち地方負担額に充当するための企業債でございます。

178ページ、179ページをお願いいたします。4項補助金1目国庫補助金に2636万7000円の計上で、これは大規模下水道管路特別重点調査等補助金でございます。

○米田貴志委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、議案第54号の質疑を終結いたします。

以上で付託議案の質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

直ちに付託議案を採決いたします。

議案第52号から議案第54号までの3件につきまして、原案を可とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議がないようですので、本各件は原案を可とすることに決しました。

最後に、委員会の報告はいかがいたしましょうか。

〔「正副委員長に一任」の声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。

以上で予算常任委員会を閉会いたします。

（以 上）